

平成30年度 第7回用瀬地域振興会議 議事概要

【開催日時】

平成31年1月22日（火）午前10時～11時55分

【開催場所】

用瀬町総合支所 3階会議室

【参加者】

出席委員 西川功美、平井育子、山本慎介、谷本由美子、西村正雄、西村隆義、  
広田弥一郎、岸本美鈴、福山裕正、長谷川浩司、中村史生 以上11名  
（敬称略）

関係課 鳥取市水道局 川戸経営企画課長補佐 谷口工務課長補佐  
西平南地域水道事務所長

事務局 沖田用瀬町総合支所長、西尾副支所長、岡本産業建設課長、  
谷口市民福祉課長、堀場地域振興課課長補佐

傍聴者 なし

【次第】

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題・報告事項等

**（1）統合前の簡易水道給水区域の整備計画（地域水道整備計画）について**

（水道局）

資料により説明

（委員1）

この整備計画については、市民に対してどのように広報するのか。

（水道局）

整備計画の概要については各地域振興会議で説明を行ってあります。個々の具体的な工事の方法等内容については、それぞれ地域に説明を行います。

（委員1）

簡易水道事業は上水道事業に統合したとのことだが、会計上統合したもので、法令上では用瀬町地域は簡易水道ではないのか。

(水道局)

水道法上は市全体での認可となるため、市全域が上水道となります。

(委員 2)

先般水道工事のお知らせがあったが、これに関する工事か。

(水道局)

そのお知らせの工事は整備計画の一環ではありますが、維持管理面に関するものとなります。

(委員 3)

整備計画に伴う工事経費により、水道料金の値上げはあるのか。

(水道局)

平成 32 年 4 月に用瀬町地域の水道料金は、現在の鳥取市の上水道料金に改定させていただきますが、これらの事業費用を直接料金に反映させるものではありません。事業費用分は市からの繰入金等が見込まれており、現在のところこれによる見直しはありませんが、別に施設の維持管理等を勘案しての料金改定は考えられます。

また、施設に増減がないため一部図示を省略している箇所がありますが、ご了承ください。

(会長)

料金改定にあたっては、なるべく上昇を抑えていただきたい。

(委員 4)

上水道の民営化についてもニュース等で聞いている。鳥取市での状況や見通しはどうか。

(水道局)

水道法の改正に伴うものは他にもありますが、特に話題となっているのが民営化であると思われます。これは自治体が経営権を保持しつつ、運営を他の事業者へ委託するという方法です。これはひとつの方法として新たに選択肢が示されたもので、必ずこの方法に変わるものではありません。

鳥取市の場合は、12月議会の答弁でもありましたように民営化は考えられていません。

## (2) 地域内情報伝達設備事業補助金について

(事務局)

資料により報告

(委員 5)

補助対象の音声告知端末機器設置事業は補助率 10 分の 10 だが、利用者の

負担額が10,000円とあるのは矛盾していないか。

(事務局)

告知端末機器の購入費及び設置の標準的工事費から、告知端末機器の負担金分10,000円を差し引いた経費に対し、自治会等に10分の10を補助するものです。

(委員2)

「既存の集落有線放送設備と告知端末を接続する方法」の場合は、2分の1の補助か。

(事務局)

そのとおりです。

(会長)

「既存の集落有線放送設備と告知端末を接続する方法」について、自治会長でもある私が説明させていただく。

この方法は、防災情報以外の行政情報をすべての住民が聞くことのできるコミュニティ放送にするにはどうすればよいかについて、用瀬町自治会長会役員で協議した結果、各集落にある既存の有線放送機器に接続する方式を検討したもの。

(委員4)

世帯の負担額がいくらになるのか等が不明なので示してほしい。

(会長)

自治会長会において、各自治会長には集落内での説明を行うように依頼をしている。自治会長で十分に説明できない場合は、自治会役員が説明にあたる旨を話している。

(委員6)

自治会長では停電の際はどのようにするのかなどの質問に返答できないこともあるので、説明できる者に全集落に出向いて説明してほしい。

また、防災無線（外部スピーカー）とコミュニティ放送（戸別受信機）が混同していると思われる。そのため、理解しにくいのではないか。

(事務局)

資料を工夫するなど、検討します。

(委員1)

この仕組みの管理運営組織はどのようにするのか。

(事務局)

まず、制度としては各集落単位で行う整備事業に対しての補助事業です。

告知端末を集落の既存の有線放送機器に接続する仕組みなので、機器の管理運営は各集落となります。

用瀬町地域では、支所がこのコミュニティ放送を活用することで災害時の情報も伝達したいと考えています。

(委員 6)

停電時にはコミュニティ放送は聞けないのではないかと。

(委員 3)

停電時の対策については、自主防災会の発電機購入に対する補助金があるが、対象を見直してより長時間に対応する機器に対しても補助するようにはどうか。

(会長)

スマートフォンに機能を登録することによって地域情報等を聞く方法もあるが、こちらは有料。

### (3) 乗合タクシーのダイヤ改正について

(事務局)

運転手不足が深刻な問題となり、県内各地で路線バスの縮小、廃止が検討されている状況があります。

現在用瀬町地域で運行されている「乗合タクシー」「予約型乗合タクシー」について、大森タクシー(株)から3月末をもって廃止したいとの意向が示されました。

引き続き事業者の模索をしていましたが、請け負う事業者がなく、暫定的に市が運行することになりました。そのため、運輸局への申請や予算の関係もあり、ダイヤ改正の検討を行いました。

(会長)

当面は市で運行されるとのことだが、将来的にはどのようにするのか考えていけないといけない。

(事務局)

交通政策課では3年間を暫定措置の期間としていますので、ここ1、2年間に方向性を出す必要があり、今後、方法等について地域振興会議にご相談させていただきたいと思えます。

(委員 6)

この措置に関して、市の負担は概算でいくらか。

(事務局)

用瀬・佐治地域を併せて運行する際の人件費で4,000千円、さらに車両の維持管理費や燃料代等が加算されます。

(委員 3)

交通政策については、児童生徒や高齢者の観点からも考慮してほしい。

(委員 4)

佐治・用瀬町地域では保育園や小学校の統合も懸念されるなか、柔軟性のあ  
る公共交通機関を考えてほしい。

(委員 7)

生活交通会議等で、自由度の高いものが認められるものかわからない。

(事務局)

自由度の高い、利用の幅が広いというものが理想かと思いますが、今回の市  
の対応は暫定的なものであり、今後どのような方向でどのような組織を作り、ど  
のように運営していくのが用瀬町の将来にとって有意義かを、地域振興会議にお  
いても相談しながら進めていく必要があると考えています。

(委員 5)

予約運行が廃止されるとなると、アクセスを良くするために総合支所まで行  
けるようになっていた便はどうなるか。

(事務局)

これまでのように予約の有無で、路線を変更することはできません。具体的  
にどう組み込むのかは検討中ですが、総合支所や用瀬図書館等の7施設を経由す  
るルートを設定し、運行する予定です。

(委員 5)

運賃はどうなるのか。

(事務局)

運賃は一律200円になります。

(委員 8)

利用者の人数は年間で一桁の便もあるが、利用者がいないのであれば、費用を  
添加しても限界ではないのか。

(会長)

ダイヤ改正だけで解決できるのか。

(事務局)

これまでも、特に高齢者の方のご利用を増やそうとサロンや老人会に出向き、  
伺ったご意見をベースにしてダイヤを改定しましたが、利用状況はこのような結  
果となっています。

河原・佐治町地域も同様の状況の中、利用者が二桁以下の便は廃止してはど  
うかとの意見もありましたが、用瀬町地域の場合は通院等での利用があるので、  
午前便をなんとか残すことを検討しているところです。

今後、住民のみなさんとも交通機関を確保するための意見を交わし、体制づ  
くりを考えていきたいと思えます。

なお、手続き等を考えると、時間はあるようでないものと言えます。

(会長)

機会をとらえて地域振興会議の議題として取り上げ、協議等していきたい。

#### (4) その他

(委員 7)

もちがせ保育園開園にあたって、交通事故防止のための対策等はできないか。

(事務局)

保育園保護者会では信号機設置等の交通規制の要望は難しいとして、事故防止のため申し合わせて、送迎の際の車両通行ルール（走行ルート）を決めてはどうかという案が話されています。

(委員 1)

鳥取県においては市町村と協議をし、年度内に防災重点ため池を追加指定すると報道があった。用瀬町内の状況を伺いたい。

(事務局)

用瀬町管内のため池は、利用が3か所、未利用が1か所で、昨年8～11月に県と合同で確認・点検しました。未利用のものは山間にあり、昭和50～60年代から使っていないと思われます。

今後点検結果を基に、県において防災重点ため池を指定されることとなります。指定選定基準（例：100～500メートルの区域内に人家や公共施設がある等）に照らすと、「オカダ堤」が該当するのではないかと考えられます。

日程等は未定ですが、指定を受けたため池についてハザードマップの整備等、地元の管理者・県・農村整備課等と協議を進めていく予定です。

## 4 各課事務連絡等

(事務局)

支所管内行事予定

イベント案内、チラシ配布

確定申告の案内

保育園の閉園式（卒園式後）及び新保育園内覧会のお知らせ

## 5 次回日程について

2月22日（金）午後3時から

## 6 閉 会